

入 札 公 告

次のとおり制限付き一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 8 年 2 月 18 日

北海道社会福祉事業団太陽の園
総合施設長 船 水 雅 弘

1. 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び調達予定数量 白灯油 （10単価にて比較）
8,1900 （令和 7 年度上半期実績）
- (2) 調達をする物品の仕様等 JISK 2203 1号灯油
- (3) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日
- (4) 納入場所 ア 〒 052-8585
伊達市幌美内町 36 番地 58
北海道社会福祉事業団太陽の園

イ 〒 052-0014
伊達市舟岡町 334 番地 9 あい・ぷらざ 2 階
胆振西部児童デイサービスセンター

2. 発注者

伊達市幌美内町 36 番地 58
北海道社会福祉事業団太陽の園
総合施設長 船 水 雅 弘

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次のいずれにも該当すること

- (1) 地方自治法施行令 167 条の 4 の規程に該当しない者であること。
- (2) 公告日から落札決定までの間において、各自治体が実施する競争入札等の指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの間において、各自治体が実施する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和 50 年法律第 96 号）第 24 条第 1 項の規程による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 伊達市内に本店、支店又は営業所を有すること。

4. 契約条項を示す場所

〒 052-8585

伊達市幌美内町 36 番地 58

北海道社会福祉事業団太陽の園総務部総務課

電話 0142-23-3549 FAX 0142-25-3789

5. 入札参加資格審査申請書等の交付に関する事項

(1) 交付期間

令和 8 年 2 月 18 日（水）から令和 8 年 3 月 4 日（水）まで

（土曜日曜及び祝日は除く。）毎日午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 交付場所

4. に同じ

6. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、制限付き一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出の期間

令和 8 年 2 月 18 日（水）から令和 8 年 3 月 4 日（水）まで

（土曜日曜及び祝日は除く。）毎日午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 提出場所

4. に同じ

(3) 提出方法

持参または郵送

(4) 提出書類

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書

イ 石油製品販売業開始届出書の写し

ウ 伊達市内に本店、支店又は営業所を有することを示す書類

7. 入札参加資格審査に関する事項

この入札は、制限付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が 3. 掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を書面により通知する。

8. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

〒 052-8585

伊達市幌美内町 36 番地 58

北海道社会福祉事業団太陽の園 新棟 1 階会議室

(2) 入札日時

令和 8 年 3 月 18 日（水）午前 10 時 15 分

(3) 開札場所

(1) に同じ

(4) 開札日時

(2) に同じ

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 入札書については、提出後の再提出は認めない。

9. 入札無効に関する事項

(1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しないまたは該当しなくなった者による入札

(2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札

(3) 北海道社会福祉事業団太陽の園が定める競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者による入札

10. 入札書記載価格

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額で1リットルあたりの単価を記載すること。

落札決定に当たっては、定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

11. その他

(1) 入札の執行回数は3回までとする。

(2) 開札の時ににおいて、3. に規程する資格を有しない者のした入札、この入札公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) この入札の執行は、公開とする。

(4) 入札に参加する者は、北海道社会福祉事業団太陽の園が定める競争入札心得を承知すること。

(5) 入札手続きの取り消し

落札者の決定後において、入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

(6) この入札の詳細については、入札説明書及び購入計画書を参照すること。

(7) その他この入札に関し不明な点は、北海道社会福祉事業団太陽の園総務部総務課まで照会すること。

〒 052-8585

伊達市幌美内町 36 番地 58

北海道社会福祉事業団太陽の園総務部総務課

電話 0142-23-3549 FAX 0142-25-3789